発話と意思疎通

――メルロ-ポンティにおける言葉の問題――

山倉　裕介

はじめに

ふだん言葉を使っていて、「自分の思っていることをきちんと言葉に表せない」とか「私の言っていることを他人は理解してくれない」という事態に私達はしばしば直面する。かと思うと、「言葉にしてみて初めて自分の気持ちが分かった」ということもままある。言葉の問題としてこうした事態を捉えるならば、内なる思惟と外的な表現の関係の問題、他者との間の意思疎通の問題、ということになるだろう。本稿では、モーリス=メルロ-ポンティ[(1)]の思索を辿りつつ、言葉を巡る上記の問題について考察してみたい。言葉の問題ということで、メルロ-ポンティは発話(parole)[(2)]に着目し、それを思惟の身体とする。このように捉えられる発話はいかにして他者に了解されるのか、つまりどのようにして個別的なものが一般性を持ち得るのか、ということが本稿の主題となる。

以下では、言葉についてのメルロ-ポンティの考え方をまず概観し、思惟と言葉の関係の問題に答える(1.)。次に、意思疎通の成り立ち方とその条件について整理する(2.)。第一の条件である「共通の世界」に係る疑問を検討する(3.)。続いて、第二の条件である「意味する能力」に係る疑問を検討した上で(4.)、意思疎通の問題に答える(結びに)。

1.　思惟と言葉の関係

本章では、『知覚の現象学』第一部第六章「表現としての身体、そして発話」での議論を踏まえつつ、言葉というものに対するメルロ-ポンティの考え方を概観する。そうすることで、「内なる思惟と外的な表現の関係の問題」へのメルロ-ポンティの対処法が明らかになるだろう。

1.1　経験主義的・主知主義的な言語観の克服

言葉に対するメルロ-ポンティの考え方の基本は次の件(くだり)で示される。

> 「語と発話にどうしても求められるのは、対象或いは思惟を指示する一つのやり方であるのを止めることであり、そうして可感的な世界におけるこの思惟の現前になるこ

と、そして思惟の衣服ではなくその紋章或いは身体になることである」。[PP212 頁][(3)]

まず引用の前半部、「対象或いは思惟を指示する一つのやり方であるのを止めること」とはどういうことか。ここで意図されているのは、経験主義的な言語観と主知主義的な言語観のどちらも採らない、ということである。メルロ-ポンティによると、経験主義・主知主義では言葉は次のように捉えられている(PP203-206 頁参照)。経験主義では、刺激を受けた神経機構が働くなり意識状態に観念連合が作用するなりして、語る人物も志向も不在のままに語の流れが生じることになる、とされる。そこでは、語そのものの中にではなく当該刺激や意識状態の中に語の意味が備わることになる。次に主知主義では、範疇的態度という思惟の働きが語の背後に想定され、したがって言葉は思惟の外的な付随物、とされる。そこでは、語そのものにではなく背後に在る思惟の方に語の意味が備わることになる。

以上のようにまとめられる限りで経験主義には説得力がなく、言葉の問題に関して経験主義はさしたる論敵とならない。一方で、何か考えるところが(内に)在ってそれを(外に)表す言葉が存在する、という主知主義の捉え方はごく常識的なものであり、それだけに克服し難い。主知主義を主たる論敵と想定しつつ、メルロ-ポンティは次のように述べる。

「語は意味を持つというこの単純な指摘によって、経験主義と同様に主知主義も乗り越えられるのである」。[PP206 頁]

「語は意味を持つ」ということがすなわち「対象或いは思惟を指示する一つのやり方であるのを止める」ことである。語の発生を促す刺激や意識状態に意味が備わる訳ではないのはもちろんのこと、語を外皮とするところの内なる思惟に意味が備わるのでもない、とされる。そうではなくて、名指し言い表すことがすなわち認識となり思惟となるのである。

発話の場面での語り手・聞き手に関して、次の記述が在る。

「語る人にあっては、既になされた思惟を発話が言い表すのではなく、そうした思惟をそれが完成するのである。なおのこと認める必要があるのは、聞く人は発話そのものから思惟を受け取る、ということである」。[PP207 頁]

語り手の側では、語(という別個のもの)を用いて既存の思惟を表すのではなく、発話でもって思惟を完成させることになる。それを受け取る聞き手の側でも、思惟の代替物としての言葉を受け取るのではなく、思惟そのものを受け取っていることになる。もし、語り手

側の思惟の代替物として何か言葉(語)が与えられ、それに対して聞き手の側が意味を付与するのだとすると、あらかじめ持っている以上の意味を聞き手は得られないことになってしまう。だがこれは言葉の使用の実情に合わないだろう。「語は意味を持つ」のであれば、発話を聞くことで、聞き手の側は未知の思惟を受容できるのである。

1.2　思惟の身体としての発話

言葉(発話)が思惟の代替物ではないとすると、両者はどのような関係にあるのか。

> 「実際のところ、発話と思惟は相互に覆い合っている。発話の中で意味は捉えられ、発話は意味の外的な現実存在である」。[PP212 頁]

「発話と思惟は相互に覆い合っている」。本章最初の引用の後半にある通り、「思惟の衣服ではなく…(中略)…身体になること」[PP212 頁]が語・発話に求められる。つまり、発話は思惟の身体なのである。むろんこれは比喩ではない。思惟(心)と身体の関係として捉え直されている以上、『行動の構造』第四章「心と身体の諸関係、及び知覚的意識の問題」での議論を下敷きにしているはずである。当該箇所で示されるメルロ-ポンティの考え方をここで整理しておく。

心と身体の間に絶対的な区別を設ける二元論をメルロ-ポンティは否定する一方で、心身の絶対的な統一も認めない。それでいて、心身の区別と統一を同時に了解する方策をメルロ-ポンティは追求する。その方策というのは、心身の統一された状態と区別された状態とをいわば垂直的に積み重ねる、というものである。基本的には、最高度に統合された状態(つまりは健全に生きている状態)を想定し、そうした状態を基礎付ける様々な段階がその下に在って、心身が絶対的に分離した状態が最下位に在る、という構図になる。しかし、複数の状態が単に重ねられる訳ではなく、こうした上下関係の中に弁証法的関係[(4)]が組み込まれる。すなわち、物体同士の間、生きものと周囲の環境との間、人間と社会の間、と各状態の内に弁証法的な関係をメルロ-ポンティは認めるとともに、こうした諸状態の段階の間にも弁証法的な関係を認める。諸状態の在り方について次の記述が在る。

> 「心の概念と身体の概念は相対化されるべきである。相互に作用し合う化学的な合成物の塊としての身体が存在するし、生きているものとその生物学的環境との弁証法としての身体や社会的主体とその集団との弁証法としての身体も存在するし、私達のあらゆる習慣さえも各瞬間の自我には触知できない身体なのである。こうした諸段階の

一つひとつというのは、先行するものに対しては心であり、後続のものに対しては身体なのである。身体一般とは、既に辿られた道程全体のことであり、既に構成された諸力の全体のことであり、高度のゲシュタルト化(形式化)がその上で行われる既得の弁証法的地盤のことである。そして心とは、その際に確立される意味のことである」。[SC227 頁]

引用中で言及される諸状態を単純化して、下から「化学的」段階・「生物学的」段階・「社会的」段階の順に積み上げられている、としてみよう。いま仮に「生物学的」段階に着目するならば、「化学的」段階以下が身体であるのに対して「社会的」段階以上が心となる、という二元論が成り立つ訳である。そしてこれが「相対化され」た心身関係である。

心身関係についての以上の議論を踏まえるならば、『知覚の現象学』からの先の引用における「相互に覆い合っている」ということも理解できる。すなわち、発話から見れば意味(思惟)は心であるとともに、意味から見れば発話は身体(外的な現実存在)となるのである。

思惟の身体として発話を捉えることで、「内なる思惟と外的な表現の関係の問題」に答えることができるだろう。発話が思惟を表象するのではない以上、本稿冒頭に挙げた「自分の思っていることをきちんと言葉に表せない」といった事態は実は生じない。むしろ、(発話することで)発話が思惟を完成するという意味で、「言葉にしてみて初めて自分の気持ちが分かった」という事態の方が実際のところである。

2. 意思疎通の仕方

発話を思惟の身体と捉えた上で、本章からは「他者との間の意思疎通の問題」へと移る。やはり『知覚の現象学』第一部第六章での議論を踏まえつつ、意思疎通の成り立ちについてのメルロ-ポンティの考え方を整理する。

2.1 所作による意思疎通

発話が思惟の身体なのであるから、発話を通じての意思疎通は所作(geste)として捉えられる。その際、私と他者の間ではどのような交渉が行われているのか。発話の基となる意味的な志向に着目するならば、次のような交渉がそこで行われていることになる。

「私がまず連絡を取るのは、…(中略)…語る主体とであり、存在の或る様式とであり、それが目指す《世界》とである。他者の発話を動かした意味的な志向とは、明示的な思惟のことではなく、自らを満たそうとする或る欠如のことである。それと同様に、

私によるこの志向の捉え直し(la reprise)とは、私の思惟の作用のことではなく、私自身の実存の同時的な転調のことであり、私の存在の変形のことである」。[PP214 頁]

他者の発話を引き起こした意味的な志向を私は捉え直そうとする。何か満たされないものを満たすべく、世界との関係を変えようとして他者は発話するのに対し、それを受け止める私の側としては、他者の存在の変形に合わせて私の存在を変えることになる。個別具体的な他者の志向に向かって直接に、この私の存在を賭けて対応している点で、これは実存的な交渉である。

そして、次のようにして所作は了解される。

「意思疎通が得られ或いは諸々の所作の了解が得られるのは、私の諸々の志向と他者の諸々の所作との相互性(la réciprocité)によってであり、私の諸々の所作と他者のふるまいの中に読み取れる諸々の志向性との相互性によってである。私の身体に他者の志向が住み込んでいるかのように、或いは私の諸々の志向が他者の身体に住み込んでいるかのように、全てが行われる」。[PP215 頁]

意味的な志向の捉え直しが双方向で行われる。つまり、発話する行為とそれを受け取る行為の間で志向が相互に捉え直される。自他の身体の間で互いの志向が入れ替わって住み込み合うようにして所作が了解され、自他の間で意思疎通が成立することになる。

2.2　意思疎通の条件

発話－所作による意思疎通が前節のようなものであるとして、そうした意思疎通が成立する条件はどうなるであろうか。次の二つの条件が示される。

「奇跡が生じるためには、既得の諸々の意味作用の字母を音声的な身振りは用いなければならないし、諸々の対話者に共通の或る全景(un certain panorama commun)の中で口頭の所作は実行されなければならない。これはすなわち、あらゆるものに共通の知覚された世界、所作が繰り広げられるとともに所作が意味を展開する世界、そういった世界を他の諸々の所作の了解が前提しているのと同様のことである」。[PP226 頁]

「開かれていて無際限のこの意味する能力(puissance ouverte et indéfinie de signifier)(すなわち、一つの意味を把握すると同時に伝達する能力)を究極の事実として承認しなけ

ればならない。自分の身体や発話を通じて、新しい行動の方や他者の方や自分自身の思惟の方へと人間が自己を超越するのは、この能力によってなのである」。[PP226 頁]

第一の条件となるのは、「既得の諸々の意味作用の字母」であり「共通の或る全景」である。つまり、対話者等の間で既得で共通の世界が前提されることである。第二の条件となるのは、「意味する能力」を認めることである。つまり、身体・発話に備わる自己超越の能力のことである。以下、この二つの条件を順に検討してみる。

2.2.1　共通の世界について

2.1 節で述べた通り、意思疎通(所作の了解)とは、自他の間の実存的な交渉のことである。だがその一方で、意思疎通が成立するには、かつての発話が既存の言葉として共有されている必要がある。例えば次の記述が在る。

「ほしいままになる諸々の意味作用つまり以前からの諸々の表現行為によって、語る諸主体の間には一つの共通の世界が確立される。可感的な世界に所作が依拠するのと同様に、実際の新しい発話はこの共通の世界に依拠する。そして発話の意味とは、この言語的な世界を発話が操作するその仕方、既得の諸々の意味作用という鍵盤の上で発話が転調するその仕方のことにほかならない」。[PP217 頁]

「ほしいままになる諸々の意味作用」や「以前からの諸々の表現行為」によって、「共通の世界」或いは「言語的な世界」が諸主体の間で共有される。そして、この「共通の世界」・「言語的な世界」との関係に基づいて発話の意味が生じる。つまり、かつての表現(発話)が蓄積して自由に使える状態になっており、そうした積み重ねに依拠しながら新しい発話が「言語的な世界」を作り変え、そこに新しい発話の意味(思惟)は成立するのである。

「共通の世界」・「言語的な世界」に着目すると、そうした世界に属する既存の言葉(言語)はほしいままに用いられる訳で、その限りでは言語は知的に明晰に理解できるものである。

「だが実際のところ、…(中略)…或る薄暗い基礎の上に言語の明晰さは確立される。そして、充分に先まで私達が探求を推し進めるならば、言語もまたそれ自体以外には何も言わないことか、言語の意味はその言語から切り離せないことを最終的に私達は発見するだろう」。[PP219 頁]

とは言えそうした言語であっても、始原においては何か暗いものの上に打ち立てられた歴史を背負っているのである。身体としての発話が一番始めに在って、それが言語として記号的にも用いられるようになってきた訳である。

以上より、「共通の世界」(言語)と発話との間には二重の関係が認められる。一方においては、発話一所作による意思疎通が成り立つためには、言語が既に共有されていなければならない。いわば、発話が依拠する前提条件としての言語、という関係である。しかし他方で、そうした言語もそもそもは発話であった。発話の方に言語が負っている、という関係である。第一の条件である「共通の世界」には、この二重の契機が含まれている。

2.2.2　意味する能力について

第二の条件は発話を生み出す力に係るものである。発話は知性の作用でも運動現象でもないけれども、その両者が不可分な所で発話は成り立っている。運動性と知性を統合する所に「意味する能力」を見出す必要がある。「意味する能力」とは、次に述べられているような、話すという志向のことである。

> 「話すという志向が存し得るのは、開いた経験においてのみである。存在の厚みの中に空虚な地帯が構成されて外へと移転する際に、…(中略)…その志向が現れる」。[PP229 頁]

「空虚な地帯」という不足を埋めるべく存在が変形する際に、話すという志向が現れる。いや反対に、そうした変形が可能な「開いた経験」の場にだけその志向は現れるのである。

また、「意味する能力」は次のようにも言い替えられる。

> 「存在の充実において常に作り直されるこうした開けこそ、文筆家の発話と同様に幼児の最初の発話を条件づけるものであり、諸概念の構築と同様に語の構築を条件づけるものである。言語を通じて見分けられる機能、繰り返されるとともに自分自身に依拠する機能、集合して自分を捉え直した上で波のように自らの向こう側に投企される機能とは、以上のようなもののことである」。[PP229-230 頁]

存在の内に生起する「開け」に対応する機能、それがまた発話を惹き起こす「意味する能力」となる。すなわち、既存の言葉から出発してそこに亀裂を作りつつそれを乗り越える能力のことであり、そうした乗り越えを(自らに依拠しつつ)繰り返す能力のことである。

以上、第二の条件「意味する能力」は発話を生じさせる力であって、二種類の場面で機能する。すなわち、不足を埋める志向という働きをするとともに、既存のものを反復的に乗り越えるという働きも認められる。

2.3　問題の所在

本章では、『知覚の現象学』第一部第六章での議論から意思疎通の成り立ち方を見てきた。そして意思疎通の二つの条件を取り上げたのだが、そこからさらなる問題が生じてくる。

一つには、「共通の世界」に係る問題が在る。2.2.1 節でまとめたように、発話－所作を通じての意思疎通が成り立つためには言語が既に共有されていなければならない一方で、そうした言語とは発話が堆積してできるものである、という相互依存的な二重の契機がここには含まれている。「共通の世界」・言語(一般的なもの)に依拠して意思疎通という実存的な交渉(個別的なもの)が成立するのはどのようにしてか、また反対に、発話(個別的なもの)が堆積して言語(一般的なもの)となるのはどのようにしてか、という疑問が生じる。

もう一つには、「意味する能力」に係る問題が在る。2.2.2 節でまとめたように、不足を埋める志向という働きと既存のものを反復的に乗り越えるという働きの二つが「意味する能力」には認められ、上記の「共通の世界」という条件の二重の契機と対応するように思われる。つまり、発話－所作(個別的なもの)と「共通の世界」・言語(一般的なもの)の間の相互依存的な関係を「意味する能力」が惹起している訳だが、それはどのようにしてなのか、という疑問が生じる。

以下では『知覚の現象学』以降の著作にも考察の範囲を広げつつ、「共通の世界」に係る疑問を 3.章で取り上げ、「意味する能力」に係る疑問を 4.章で扱う。

3.　言葉にまつわる個別性と一般性

2.3 節で整理したように、発話(個別的なもの)と言語(一般的なもの)の間には相互依存的な関係が認められる。『知覚の現象学』の次の件では、真理の観念という一般的なものと個別的な発話の間の事情が語られる[(5)]。

> 「発話の努力の推定的な限界としての真理の観念を私達の中にその発話が据えつける。偶然的な事実としての自分自身を発話は忘れ、自分自身を頼りにする」。[PP221 頁]

発話の行き着く先には真理の観念が在る、という推定が働くようになる。つまり、発話は本来偶然的なものであるはずなのだが、同じ意味で繰り返し用いられているうちに(またそ

れが可能であるがゆえに)、偶然性がなくなって真理との明晰な関係が推定されるのである。そうなると今度は、発話自体がその一般性をあてにするようになる。こうして、個別的な発話に一般性が(推定的に)備わるとともに、その一般性を頼りにして個別的な発話が成立することになる。個別性から一般性へ、そして一般性に依拠しつつまた個別性へ、という一連の運動をここに読み取ることができる。

個別性と一般性の間のこうした運動について、『シーニュ』の中には次の言及が在る。

> 「次のような運動が存在するだろう。すなわち、理念的な現実存在が局所性や時間性へと降りていく運動が一方に在り、真理の理念性を発話行為がいまここで確立する逆向きの運動が他方に在る」。[SG120 頁]

引用の中で「理念的な現実存在」・「真理の理念性」とされるのが一般的なもののことであり、「局所性や時間性」・「発話行為」とされるのが個別的なもののことである。一般的なものから個別的なものへと降下する運動と、個別的なものから一般的なものを確立する逆方向の運動とが存在する。この二方向の運動を捉えて一連の円環的な運動の(対称的な)二側面とみなすことができるが、そうした円環的な運動とはどのようなものであろうか。

『知覚の現象学』以降の著作で、個別的なものと一般的なものの間の関係をメルロ-ポンティは記述しようとしていた。例えば次のような件が在る。

> 「諸々の意味作用がほしいままになったのは、私が持っていて頼りにできる意味作用としてそうした諸々の意味作用がそれらの時代において制度化され(instituées)た時であった。それも、同種の表現作用によってなされたのである」。[SG113 頁]

私にとってあてになる手持ちの意味作用として制度化[(6)]されることで、意味作用は意のままに使えるものとなった。しかも、表現という実践を通じて制度化されたのである。実践の中で意味作用を制度化するというのは、「或る様式」[SG114 頁]を私が獲得し、その意味作用の「《一貫した変形(déformation cohérente)》」[SG114 頁]が以後可能になる、ということである。これはすなわち、様式の獲得という意味では、個別的なものが一般性を持つようになる運動のことであり、その様式に従って《一貫した変形》が可能になるという意味では、一般性に依拠しつつ個別的なものができあがる運動のことである。制度化とは、件の円環的な運動のことにほかならない[(7)]。

言葉に限らず表現によって何かを伝える(意思疎通する)には、個別性と一般性の間の円

環運動が必要となる。絵の中に存在する様式に関して、次のような記述が在る。

> 「絵の中に存在するであろうのは、世界に住み込み、世界を扱い、…(中略)…世界を解釈する、そうした或る仕方の象徴である。要するに、存在との或る関係の象徴である」。[SG68 頁]

ここで様式とは、世界・存在との関係の仕方の象徴のこととされる。絵と様式について分かるのは次の二点である。一つには、そうした様式に依拠して画家が絵を描いたということであり、その絵に象徴されるような仕方で世界・存在と画家が関係していたということである。もう一つには、そうした様式が在るものとして、つまり世界・存在との或る関わり方を象徴するものとして、絵という表現が受け取られるということである。

以上で論じてきた通り、「制度化」・「様式」・「一貫した変形」と言われているのは、個別的なものと一般的なものの間の円環的な運動のことであって、「世界・存在との関係の仕方の象徴」とまで拡大されるもののことである。こうした形で一般的なものとのつながりが確保されることで、個別的な表現を通じての意思疎通が可能になるのである。

本章での議論を発話の問題に戻してみる。意思疎通が成立するには、「共通の世界」という一般的なものを共有している必要があって、しかもこの条件には二重の契機が含まれていた。だが発話の実践の場面では、個別的なものと一般的なものの間の円環的な運動の内にこの二重の契機は解消される。そしてその円環的な運動とは、「制度化」・「様式」と呼ばれるもののことであり、つまりは「世界・存在との関係の仕方の象徴」のことである。したがって、世界と関わる中で発話が行われるという一点によって、発話の個別性には一般性とのつながりができる訳で、その限りで意思疎通が成立することになる。

4. 発話における志向的侵犯について

前章までで、個別性と一般性の間の円環的な運動を前提とした意思疎通の仕組みについては解明された。残るのは、そうした運動を惹起する「意味する能力」に係る問題である。

「意味する能力」は発話を生じさせる力であるし(2.2.2 節参照)、個別的なものと一般的なものの間の相互依存的な関係を「意味する能力」が惹起する(2.3 節参照)。加えてまた、「自分の身体や発話を通じて、新しい行動の方や他者の方や自分自身の思惟の方へと人間が自己を超越するのは、この能力によってなのである」[PP226 頁]とある通り、人間の自己超越を可能にするのも「意味する能力」である。この「意味する能力」は意思疎通にどのように関係するのだろうか。

メルロ-ポンティの考え方の基本において、発話は思惟の身体として捉えられる。そこから、「諸対象との間の私のふつうの関係を転倒させる諸々のふるまい、そうした対象の内のいくつかに主体という価値を与えるふるまい」[SG118 頁]の一例に発話があたるとされる。そのうえで次のように言われる。

> 「他者の発話全体の中でのその思惟と私が呼ぶものの受肉を、他者を構成する究極の現象と考える必要がある」。[SG118 頁]

対象に対して主体という価値を与える働きを発話に認める訳である。そうすると、他者の発話の中でのその他者の思惟の受肉(という対象)が正に当該他者(という主体)を構成する、ということになる。分かりやすい記述ではないのだが、「志向的侵犯(transgression intentionnelle)」[8]という考えをメルロ-ポンティなりに導入しているものと思われる。他者の思惟の身体としての発話によって即座に他者を認識できる、つまり他者と意思疎通できる、ということである。さらに次の記述が在る。

> 「他我および他者の思惟が私に現われるために必要なのは、この私の身体という私や受肉されたこの生という思惟に私がなることである。志向的侵犯を完遂する主体にとってそうすることができるであろうのは、その主体が状況づけられている限りでのことにすぎない。他者経験が可能なのはまさに、その状況が「コギト」の一部をなす限りでのことである」。[SG119 頁]

「志向的侵犯」によって他者を認識するのが身体としての私であるのと同様に、他者の思惟を認識するのは私の思惟の身体としての発話である。発話という身体によって意思疎通する。それが可能なのは、自他の思惟や身体が同じく「状況づけられている」からであり、「《構成される-以前の》或る世界」[SG118 頁]へと自他ともに帰属しているからである。

結びに

これまでの議論から、「他者との間の意思疎通の問題」に一応の答えを示すことができるだろう。意思疎通が成立する第一の条件は「共通の世界」に係るものであった(3.章参照)。そこでは、個別的なもの(発話)と一般的なもの(「共通の世界」・言語)の間に円環的な運動が生じていて、それによって「共通の世界」・言語の共有が確保された。意思疎通が成立する第二の条件は「意味する能力」に係るものであった(4.章参照)。そこでは、《構成される-

以前の》世界に私と他者がともに属しているがゆえに志向的侵犯が生じることになった。以上の二つの条件をまとめると、世界を持つこと(avoir)と世界に在ること(être)となる[(9)]。特定の仕方で世界を共有し、特定の仕方で世界に共存する時に、発話を通じての意思疎通が成立するのである。

使用テクストとその略号

PP…『知覚の現象学』*Phénoménologie de la perception*(Gallimard 1945, Dépôt légal: 3e trimestre 1981)
RC…『講義概要　コレージュ=ド=フランス(1952-1960 年)』*Résumés de cours　Collège de France 1952-1960*(Gallimard 1968, Dépôt légal: 4e trimestre 1981)
SC…『行動の構造』*La structure du comportement*(Presses Universitaires de France 1942, cinquième édition 1963)
SG…『シーニュ』*Signes*(Éditions Gallimard 1960, Dépôt légal: 4e trimestre 1960)

注

(1) 外国語の分かち書きには「=」を充て、「・」は並列関係にある単語(主に名詞)の列挙に用いる。
(2) 本稿では、mot を「語」と訳し、parole を「発話」と訳し、langage を「言語」と訳す。また、「言葉」という用語を原語との対応に囚われずに用いることにする。
(3) 角括弧([ ])内は出典・頁。また引用部分において、傍点部は原文斜字体、鍵括弧(「」)の中は原文大文字、二重括弧(《 》)は原文のまま。以下同様。
(4) 『知覚の現象学』では、「弁証法とは、…(中略)…他の実存へと向かう或る実存の歩み(tension)のことであり、その向かう先の実存の方は元の実存を否定するけれども、向かう先の実存なしには元の実存の方は自らを維持していられないのである」[PP195 頁]、とされる。ここではもう少し幅広く、互いに相手を必要としつつも相手を乗り越え(否定し)ようとする、という二重の契機を持った二項間関係のことと解しておく。
(5) ここでの「真理」とは、「あらゆる可能な疑いを一挙に突き抜けて全き真理の中に身を据えるような、そうした人間的な行為」[PP50 頁]として知覚を捉える場合の、そうした知覚との関係での真理のことである。本文の理解のために少し敷衍しておく。まず知覚に関して整理すると、いつでも遮断されたり錯覚に陥る可能性を伴った不安定な状態に知覚は置かれているが、そうした遮断や錯覚を補い正しているのもまた知覚にほかならない。この意味で、知覚は常に過程に留まるものである。そのうえで知覚と真理の関係を考えるならば、何か真理があらかじめ在って、知覚で以ってそこに辿り着く、といった関係にはならない。そうではなく、知覚という行為の赴く先を真理とする、という関係になる(PP66 頁参照)。
(6) コレージュ=ド=フランスでの 1954‐1955 年の講義で、メルロ-ポンティは「制度化(l'institution)」の問題を取り上げ、感情・作品・知・歴史における制度化を論じている(RC59-65 頁を参照)。
(7) 例えば、知における制度化に関して「過去と未来の間の内的な循環」[RC64 頁]ということが言われたり、歴史における制度化に関して「脱中心化と再中心化が同時に存在する」[RC64 頁]と言われたりする。
(8) この考えの基となっているのは、『デカルト的省察』第五省察でのフッサールの議論である(フッサール, E.(浜渦辰二訳)　『デカルト的省察』(岩波書店　2001 年 2 月)203 頁を参照)。すなわち、私の身体と似たような物体を私が知覚する場合に、意味の「押しかぶせ」によって身体という意味を私は直ちに受け取る、という考え方である。
(9) 『知覚の現象学』第一部第六章の冒頭の注で、être と avoir の区別についてメルロ-ポンティは論じている。それによると、事物の現実存在或いは述語づけといった意味が être の方に認められるのに対し、主体の自己投企に係るような実存的な意味が avoir の方には認められる(PP203 頁脚注(1)を参照)。

〔哲学博士課程〕